

1. 計画の趣旨

この計画は、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正により、保険者が保健事業実施計画（データヘルス計画）を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価等について基本的事項を定めたものです。

2. 計画期間

医療費適正化計画の第2期の最終年度である平成29年度までとします。

3. 対象者

国民健康保険被保険者

4. 対象疾病

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、がんの5疾病

5. 計画の目的・目標

計画の目的は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の死亡を減らし、健康格差を縮小することです。

国保データベース（KDB）システムからの帳票により、地域の全体像の把握、国・県・同規模保険者との比較により健診・医療・介護データからみる健康課題を把握します。

直ちに取り組みべき健康課題と中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値を設定します。

① 中長期的な目標

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らし、平成29年度には平成26年度と比較し、それぞれ5%減少を目標とします。

② 短期的な目標

虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを目標とします。

特に藤崎町では、高血圧、糖尿病の減少を目標に重点的に活動していきます。

6. 保健事業の実施

具体的な課題別の保健事業実施計画については各論により、「目的・目標・対象者・事業内容・実施方法・実施者・実施期間」等を定めます。

保健事業実施については、福祉課健康係に所属する保健師が行うことになります。

重症化予防対象者を明確化し、地区担当保健師が家庭訪問等により、未治療者には医療受診の必要性を理解してもらい治療につなげる等、適切な保健指導を実施していきます。

さらに健診未受診者には健診受診を勧奨して、個々の実態把握に努めることとします。

7. 評価の方法

国保データベース（KDB）システムの情報を活用し、疾病の発生状況・医療費や介護費の動向・特定健診受診率・特定保健指導実施率等を考慮し、PDCAサイクルにより毎年度評価を行うこととします。

各データについては経年変化、国・県・同規模保険者との比較を行い評価します。

8. 計画の見直し

計画の最終年度となる平成29年度において、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映させていくこととします。

9. 計画の公表・周知

策定した計画は、町の広報誌・ホームページで公表し、周知します。